公告 第 74 号
令和8年10月28日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第３７３会計隊長　福留　謙

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6HFS1UJ00980	6SWH1A95016 0001		

品名　または　件名
都原宿舎２号棟周期整備
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST				0	4	

納地または工事場所	引渡場所
都城駐屯地都原宿舎２号棟	都城駐屯地都原宿舎２号棟
搬入場所	納期または工期
厚生科柊元１曹（５５９）	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
仕様書及び入札心得等については、第３７３会計隊契約班及び西部方面会計隊ホームページに掲示する。

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月26日（木）10時00分　会計隊入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
エ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
カ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
キ　令和７・８・９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」でＤ等級以上に格付けされている者であること。
ク　建設業法（昭和２４年法律第１０号）第３条に規定する「建築工事業」に係る建設業の許可を有し、同法第２７条の２３に基づく有効な経営事項審査を受けていること。

(2)　公告の掲示場所
陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、都城商工会議所及び西部方面隊ホームページ https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.html

(3)　落札決定方法

総額決定（当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。）

(4)　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(5)　入札の無効

ア　第２項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
イ　入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
ウ　その他入札に関する条件に違反した入札
エ　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
オ　入札書を受領していない者の入札

(6)　その他

ア　特に示された場合を除き落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。
イ　適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
ウ　入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
エ　郵送による入札は認めるが令和８年１１月２５日（水）１７時までに必着するように郵送すること。（電話・電報及びＦＡＸは認めない。）
オ　入札書については、都城駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はＦＡＸにて送付する。
カ　市場調査価格（積算内訳を含む）を令和８年１１月１９日（木）までに提出すること。（任意ではありますが、ご協力願います。）
キ　入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、別示とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
ク　入札日当日会計隊入札室の入室時間については、０９時５０分からとする。
ケ　同等品製品で入札参加を希望されるものは、令和８年１１月１６日（月）１２時までに同等品判定依頼書を第３７３会計隊契約班に提出すること。

(7)　入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第３７３会計隊 契約班 担当：堀江
ＴＥＬ（０９８６）２３－３９４４　（内線３４１）
ＦＡＸ（０９８６）２３－０８３２

(8)　仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 管理科営繕班　担当：川崎（内線３１９）

都原宿舎２号棟周期整備

件　名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	1/8
図　名	表紙	縮　尺	——
陸上自衛隊　都城駐屯地業務隊		令和8年9月16日	

仕　様　書

1　件 名
　都原宿舎２号棟周期整備

2　場 所
　宮崎県都城市都原町７４２６番地　　陸上自衛隊　都原宿舎２号棟

3　概 要
　都原宿舎老朽化に伴う整備　１式（別途整備項目参照）

4　履行期間
　契約日　～　令和９年３月３１日

5　一般事項
(1)　本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、次の国土交通省大臣官房官庁営繕部制定標準仕様書による。
　・公共建築工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)最新版
　・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)最新版
(2)　本件に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
(3)　本件に際し、仕様書に記載なき事項で取合い上及び技術的に当然施工すべき事項については、請負者の責任において施工するものとする。
(4)　本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において原形復旧するものとする。
(5)　本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合は、請負者の責任において処置するとともに、速やかに監督官に報告するものとする。
(6)　本件に必要な電気及び水は受注者が負担するものとする。
(7)　本件の作業写真は、施工前、施工中、施工後、主要な施工段階毎、隠蔽箇所、完成検査状況、全ての使用材料及び監督官の指示する箇所を撮影し、写真台帳(Ａ４版)に整理の上、監督官に２部提出するものとする。なお、写真データは完了後確実に破棄するものとする。
(8)　本件に際し、監督官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
(9)　本件に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け合格後使用するものとする。
(10)　本件で発生する発生材は、陸上自衛隊都城訓練場(宮崎県都城市都原町７４３０)の監督官が指定した場所に搬入集積し、重量を測定の上、発生材報告書・調書を作成し監督官に提出する。
(11)　作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
(12)　本仕様書に記載されている寸法等は近似値であるため、施工に先立ち原寸を確認するものとする。
(13)　請負者は作業開始前に危険予知活動(ＫＹ・ＴＢＭ)を実施し、安全管理を徹底するものとする。
(14)　請負者は作業日時を監督官と調整の上、当該宿舎の入居者向けに案内(お知らせ)を配布するものとする。

6　特記事項
(1)　本整備における要領については下記のとおり実施するものとする。
　ア　各号室の平面図に示された整備場所及び数量を整備するものとし、整備開始２週間前までに請負者は監督官へ整備工程表を提出する。
　イ　請負者は工程表に基づき整備を実施する。
　ウ　整備完了後、監督官立会のもと完了検査を実施する。その際、手直し等が生じた場合は速やかに実施するものとする。
(2)　仮設工
　屋内の養生は、ビニールテープ、専用シート及びベニヤ等を使用するものとし、開口部及び廊下等に養生が必要な場合は、請負者側の負担で実施するものとする。
(3)　木　工
　ア　木製巾木
　　本件で使用する木製巾木は、高さ「６０㎜」、厚み「９㎜」とする。
(4)　内装工
　ア　ビニル床シート
　(ｱ)　玄関で使用するビニル床シートの規格は「JIS A 5705（ビニル床シート）」とし、仕様は「複層ビニル床シート　FS（防滑性）」、厚みは「２．５ｍｍ」とする。
　(ｲ)　本件の洗面所及び便所で使用するビニル床シートの規格は「JIS A 5705(ビニル床シート)」とし、仕様は「クッションフロア　ＫＳ(撥水・抗菌・防カビ性)」、厚みは「２．３ｍｍ」とする。
　(ｳ)　ビニル床シートの接着剤
　　本件で使用するビニル床シート用の接着剤の規格は「JIS A 5536(床仕上げ材用接着剤)」とし、種別は「エポキシ樹脂系又はウレタン樹脂系」とする。なお、ホルムアルデヒド放散量は「Ｆ☆☆☆☆」とする。
　イ　フローリング張り
　(ｱ)　フローリングは、「フローリングの日本農林規格」により、ホルムアルデヒド放散量は「Ｆ☆☆☆☆」とする。また、品名は複合フローリング（ｔ12）とし、化粧加工の方法は、天然木化粧とする。
　(ｲ)　接着剤は「JIS A 5536(床仕上げ材用接着剤)」によるエポキシ樹脂系、ウレタン樹脂系または変成シリコーン樹脂系とし、ホルムアルデヒド放散量は「Ｆ☆☆☆☆」とする。
　ウ　塗装工
　(ｱ)　下地調整は、すべてＲＢ種とする。
　(ｲ)　壁面及び天井面の塗装面は「ＥＰ－Ｇ塗装」とし、種別は「Ｂ種」とする。使用材料は「JIS K 5660（つや有合成樹脂エマルションペイント）」とする。
　(ｳ)　色調は既存と同等程度とし、担当官と調整し決定するものとする。
　エ　クロス張替え
　(ｱ)　壁紙は「JIS A 6921(壁紙)」により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとし、ホルムアルデヒドの放散量は「Ｆ☆☆☆☆」とする。
　(ｲ)　接着剤は「JIS A 6922(壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤)」による「２種１号」とし、使用量は固型換算量(乾燥質量)３０ｇ／m^2以下とする。
　(ｳ)　下地調整に用いるパテ及び吸込止め(シーラー)は、壁紙専用のものとする。
　オ　壁板張替え
　(ｱ)　壁板はポリエステル化粧合板（ｔ＝4）とする。また、ポリスチレン保温材は「JIS A 9511（発泡プラスチック保温材）」により、ホルムアルデヒド放散量は「Ｆ☆☆☆☆」とする。また、品名はポリスチレンフォーム保温材（Ｂ種２種ｂ）〈ｔ＝２５〉裏打接着工法とする。
　カ　畳交換・表替え
　(ｱ)　畳・畳表
　　本件で使用する畳・畳表の規格は「JIS A 5902(畳)」とし、種別は「Ｂ種」による「Ｃ１」とする。
　(ｲ)　畳べり
　　本件で使用する畳べりは「JIS A 5902(畳へり地)」に準じたへり地を使用するものとする。
(5)　建具整備
　襖張替え
　ア　天袋及び押入れで使用する襖紙は、新島の子またはビニル紙程度とし、ホルムアルデヒド放散量は「Ｆ☆☆☆」とする。
　イ　接着剤は襖に適したものにする。

件　名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	2/8
図　名	仕様書	縮　尺	——
陸上自衛隊　都城駐屯地業務隊		令和8年9月16日	

(6)　給排水衛生設備工

本件で使用する洗面化粧台及び洗濯機パンは、次の同等品以上のもの(他社の製品を含む。)とし、設置に必要な部材等(ストレート止水栓・排水管等)は、請負者側の負担において見込むものとする。

ア　洗面化粧台

(ｱ)　化粧台

a　製造所：株式会社ＬＩＸＩＬ　　型式：ＡＲ３Ｈ－７５５ＳＹ／ＬＰ２Ｈ

b　製造所：ＴＯＴＯ株式会社　　型式：ＬＤＰＬ０７５ＢＪＧＥＮ２Ｆ

(ｲ)　化粧鏡

a　製造所：株式会社ＬＩＸＩＬ　　型式：ＭＡＪＸ２－７５３ＴＺＪＵ

b　製造所：ＴＯＴＯ株式会社　　型式：ＬＭＳＰＬ０７５Ａ３ＧＤＣ１Ｆ

イ　洗濯機パン

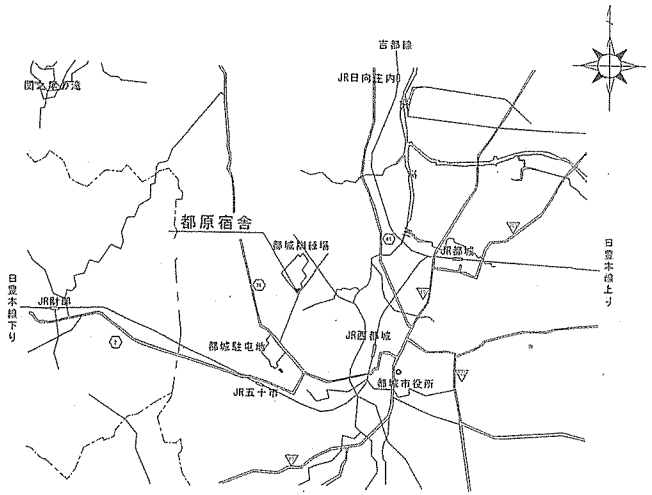
(ｱ)　洗濯機パン　※適合する排水トラップも取替

a　製造所：株式会社ＬＩＸＩＬ　　型式：ＰＦ－８０６４ＡＣ／ＦＷ１－ＢＬ

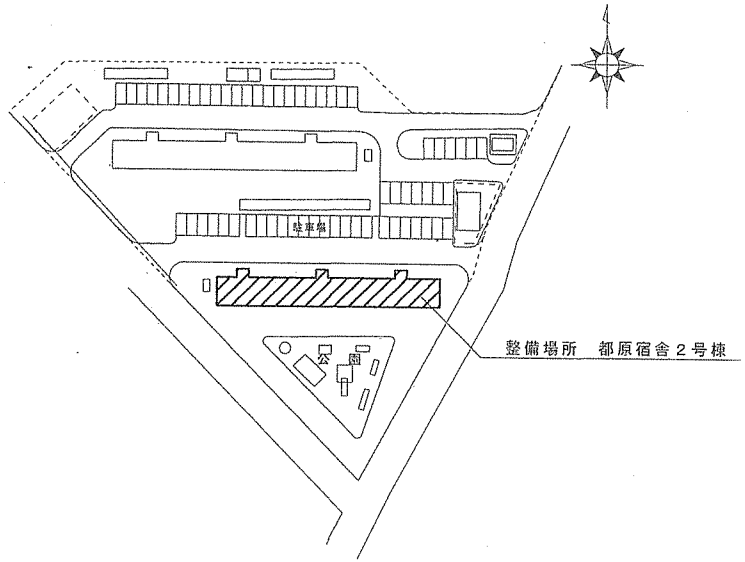
b　製造所：ＴＯＴＯ株式会社　　型式：ＰＷＰ８００Ｎ２Ｗ

(7)　換気設備工

本件使用するレンジフード（幕板共）はパナソニック　　型式：ＦＹ－６ＨＺＣ５Ａ３－Ｋ又は同等品以上のもの（他社の製品を含む。）とする。



案　内　図



都原宿舎配置図

件　名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	3/8
図　名	仕様書／案内図／配置図	縮　尺	1/X
	陸上自衛隊　都城駐屯地業務隊	令和8年9月16日	

整　備　項　目（基　準）

※整備場所の詳細は、添付平面図による。

部屋番号	玄関	トイレ	脱衣・洗面所	台所	居間	和室（６畳）	洋室（１）	洋室（２）	その他
３０２号室	床シート張替 0.88㎡ 床板張替 3.54㎡ 木製巾木取替 4.13m 天井クロス張替 4.44㎡	床シート張替 1.10㎡ 木製巾木取替 3.10m 壁材張替 0.56㎡ 天井クロス張替 1.10㎡	床シート張替 3.50㎡ 木製巾木取替 4.88m 天井クロス張替 3.50㎡ 洗面台取替 1台 洗濯パン取替 1台	床板張替 8.21㎡ 木製巾木取替 3.53m レンジフード取替 1台	床板張替 10.37㎡ 木製巾木取替 6.00m 壁塗装 19.22㎡	畳表替 6枚 襖張替（天袋） 3枚 襖張替（押入） 3枚 戸襖張替（片面） 2枚 天井クロス張替 9.45㎡	床板張替 8.76㎡ 木製巾木取替 7.47m	床板張替 6.24㎡ 木製巾木取替 7.12m	
３０６号室	床シート張替 0.88㎡ 木製巾木取替 4.13m	床シート張替 1.10㎡ 木製巾木取替 3.10m 天井クロス張替 1.10㎡ 配管塗装 0.13㎡	床シート張替 3.50㎡ 木製巾木取替 4.88m 天井クロス張替 3.50㎡ 洗面台取替 1台 洗濯パン取替 1台	床板張替 8.21㎡ 木製巾木取替 3.53m 天井クロス張替 6.45㎡ レンジフード取替 1台 流し台取替 1台 コンロ台取替 1台	床板張替 10.37㎡ 木製巾木取替 6.00m 天井クロス張替 10.16㎡ 壁塗装 19.22㎡	畳交換 6枚 襖張替（天袋） 3枚 襖張替（押入） 3枚 戸襖張替（片面） 2枚 天井クロス張替 9.45㎡ 壁塗装 16.96㎡	床板張替 8.76㎡ 木製巾木取替 7.47m 天井クロス張替 8.76㎡ 壁塗装 3.52㎡	床板張替 6.24㎡ 木製巾木取替 7.12m 天井クロス張替 6.24㎡	

件　名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	4/8
図　名	整備所要一覧	縮　尺	－
陸上自衛隊　都城駐屯地業務隊		令和8年9月16日	

室名称	整備項目
トイレ	床シート張替（KS、2.3mm）
	巾木取替
	壁材張替
	天井クロス張替

※大便器一時撤去後復旧

室名称	整備項目
台所	床板張替
	巾木取替
	レンジフード取替

※流し台・コンロ台一時撤去後復旧

室名称	整備項目
脱衣・洗面室	床シート張替（KS、2.3mm）
	巾木取替
	天井クロス張替
	洗面台取替
	洗濯パン取替

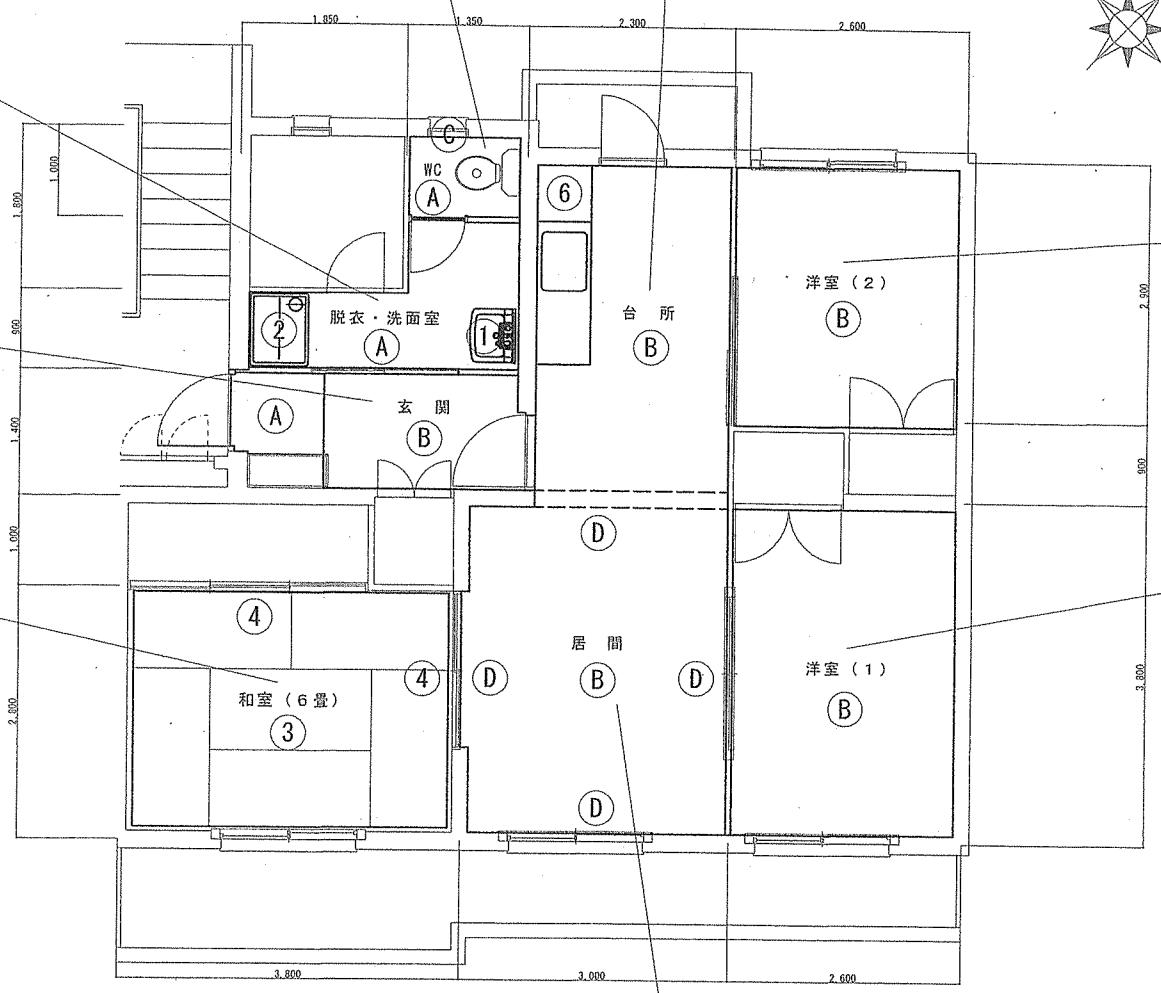
室名称	整備項目
洋室（２）	床板張替
	巾木取替

室名称	整備項目
玄関	床シート張替（FS、2.5mm）
	床板張替
	巾木取替
	天井クロス張替

室名称	整備項目
和室	畳表替
	襖・戸襖張替（表面）
	天井クロス張替

室名称	整備項目
洋室（１）	床板張替
	巾木取替

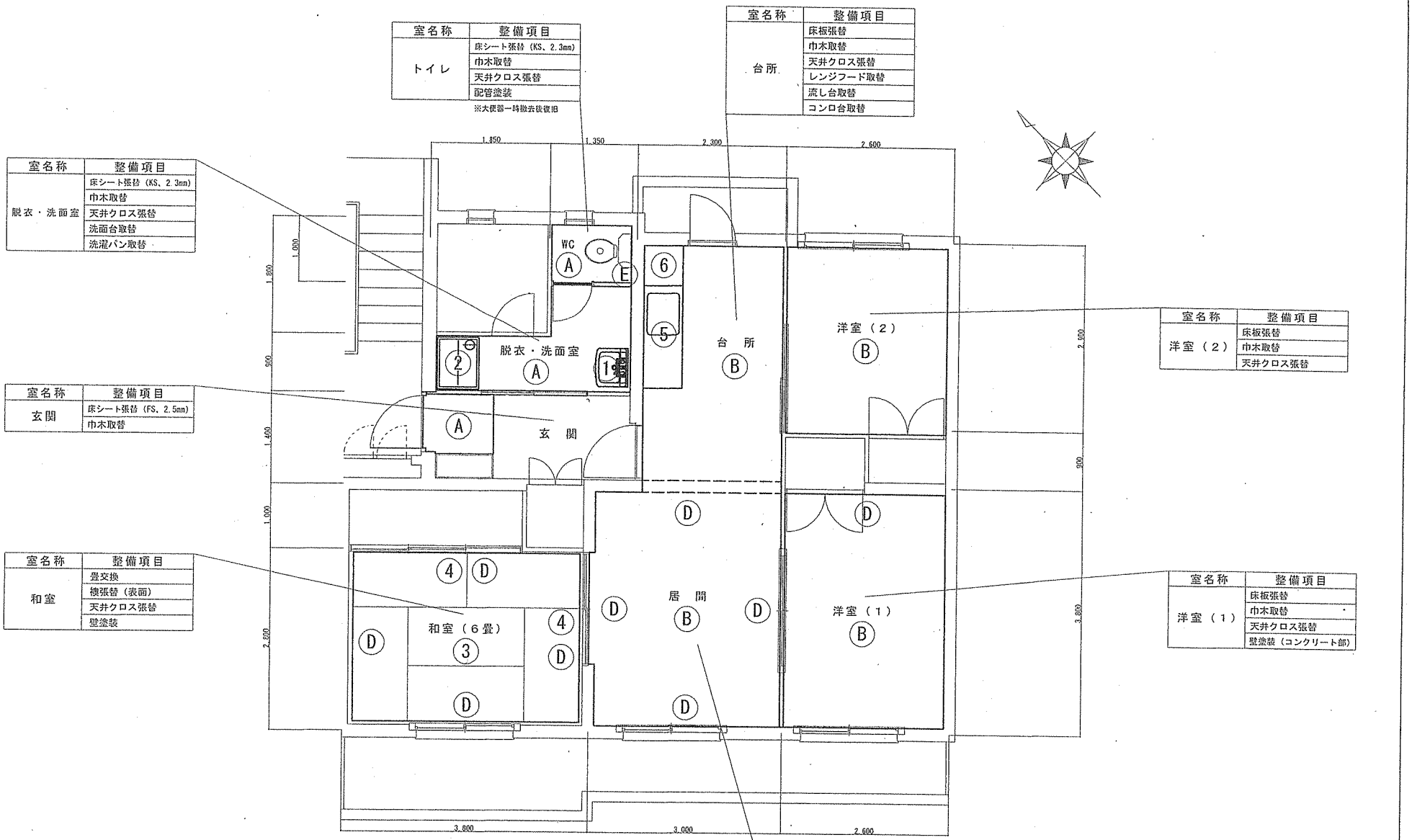
室名称	整備項目
居間	床板張替
	巾木取替
	壁塗装



【凡例】

記号	名称・規格	施工内容	備考
Ⓐ	長尺塩ビシート撤去後ビニル床シート張り仕上げ	撤去後新設	木製巾木取替
Ⓑ	天然木化粧合板撤去後、フローリング仕上げ（t=12）（下地：乾式二重床）	撤去後新設	木製巾木取替
Ⓒ	壁材張替	改修	
Ⓓ	壁塗装	改修	
①	洗面化粧台（撤去W750/新設W750）	撤去後新設	
②	洗濯パン（800mmサイズ）	撤去後新設	
③	畳表替（C1）	改修	
④	襖・戸襖表替（890×1900　5枚、890×430　3枚）	改修	
⑥	レンジフード交換（ＦＹ－６ＨＺＣ５Ａ３－Ｋ）	撤去後新設	

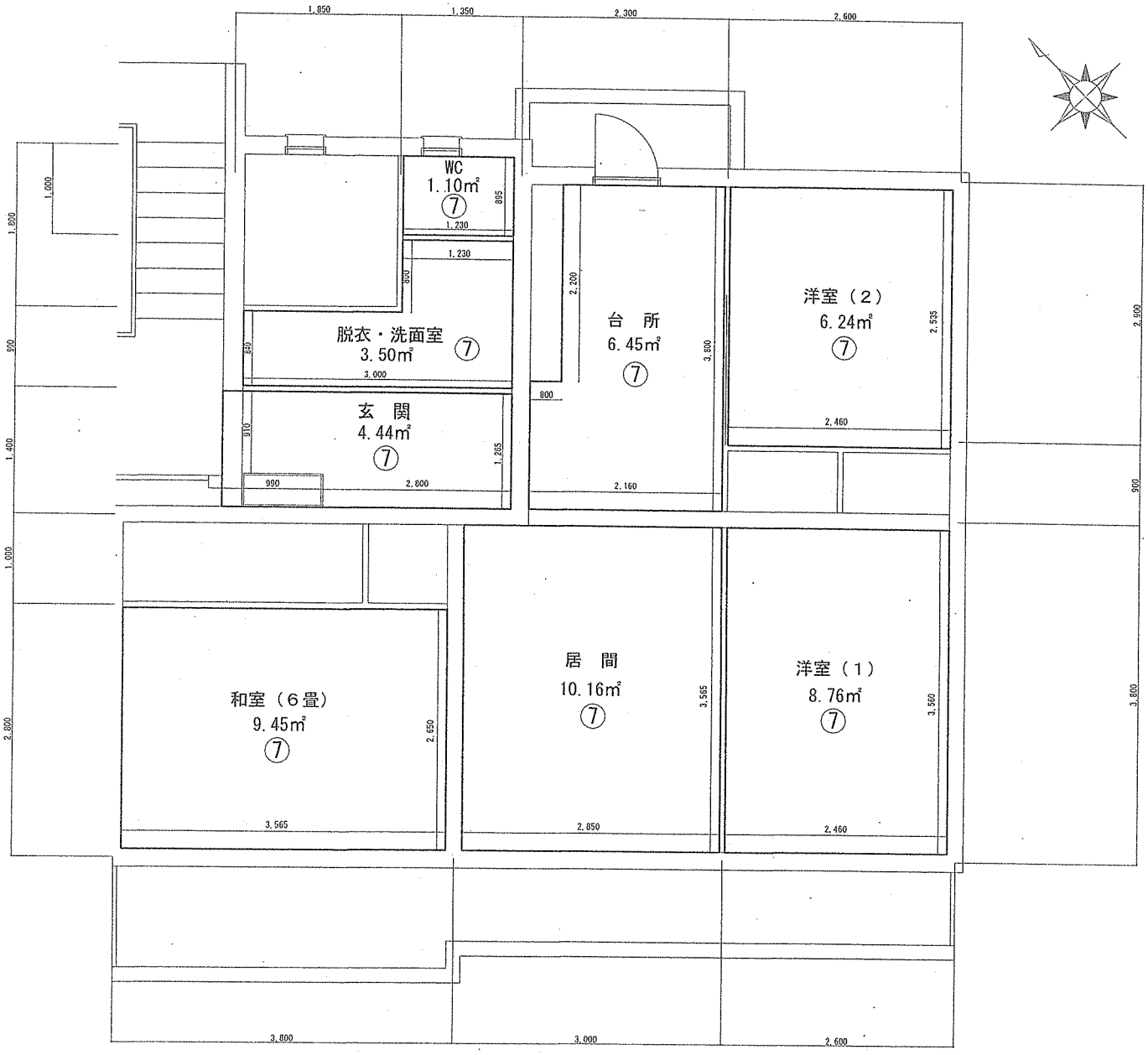
件　名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	5/8
図　名	３０２号室平面図	縮　尺	－
陸上自衛隊　都城駐屯地業務隊		令和8年9月16日	



【凡 例】

記 号	名 称 ・ 規 格	施工内容	備 考
Ⓐ	長尺塩ビシート撤去後ビニル床シート張り仕上げ	撤去後新設	木製巾木取替
Ⓑ	天然木化粧合板撤去後、フローリング仕上げ（t=12）（下地：乾式二重床）	撤去後新設	木製巾木取替
Ⓓ	壁塗装	改修	
Ⓔ	配管塗装	改修	
①	洗面化粧台（撤去W750/新設W750）	撤去後新設	
②	洗濯パン（800mmサイズ）	撤去後新設	
③	畳交換（C1）	改修	
④	襖・戸襖張替（890×1900 5枚、890×430 3枚）	改修	
⑤	台所流し台（650×1500）及びコンロ台（650×700）	撤去後新設	
⑥	レンジフード交換（FY-6HZC5A3-K）	撤去後新設	

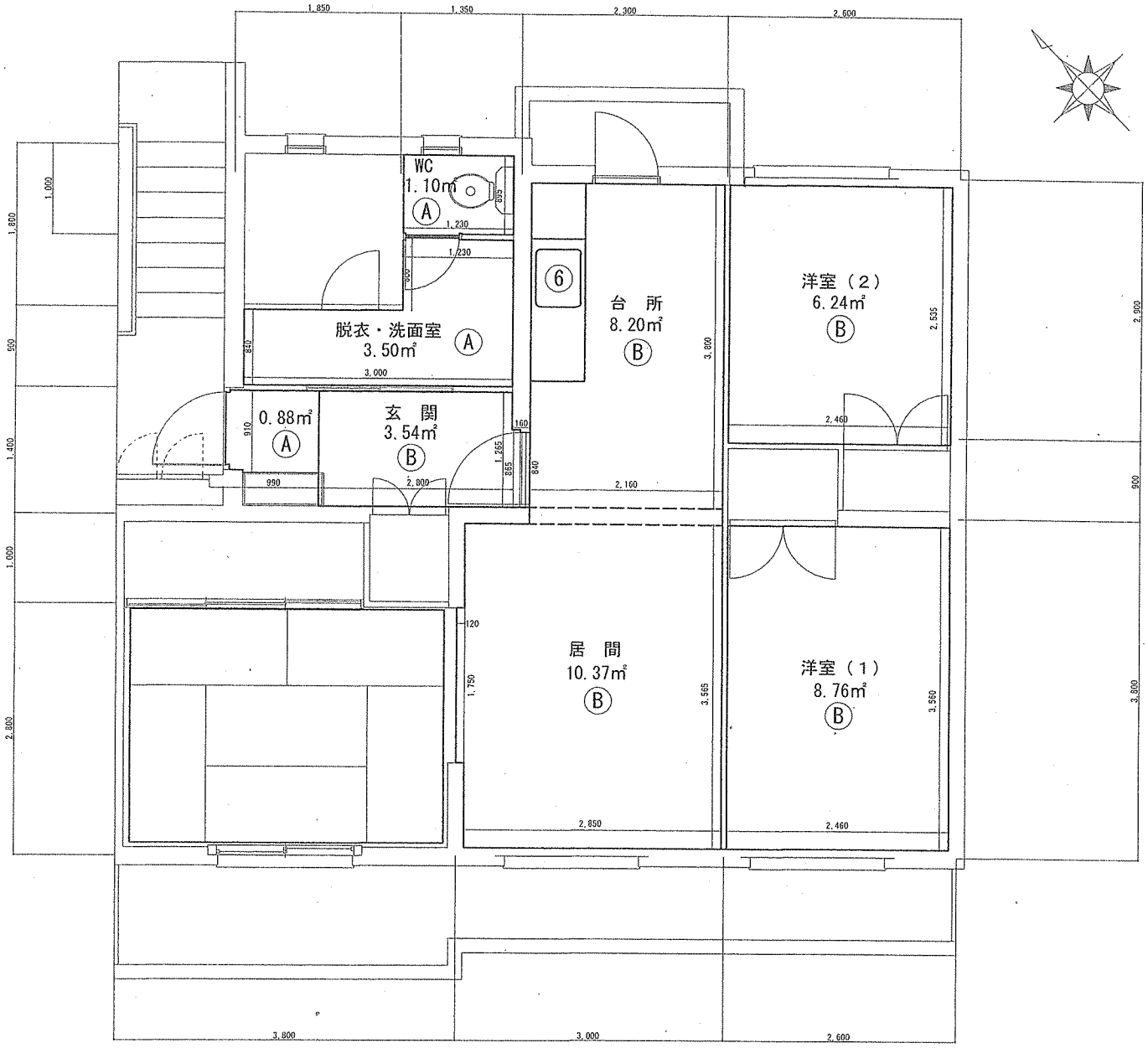
件 名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	6/8
図 名	３０６号室平面図	縮 尺	－
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年9月16日	



【凡例】

記号	名称・規格	施工内容
⑦	天井紙張替え	撤去後新設

件名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	7/8
図名	天井伏図	縮尺	－
	陸上自衛隊　都城駐屯地業務隊	令和8年9月16日	



【凡 例】

記 号	名 称 ・ 規 格	施工内容	特 記
Ⓐ	長尺塩ビシート撤去後ビニル床シート張り仕上げ	撤去後新設	
Ⓑ	天然木化粧合板撤去後、フローリング仕上げ（t=12）（下地：乾式二重床）	撤去後新設	
⑥	台所流し台及びコンロ台	撤去後新設又は再使用	

件 名	都原宿舎２号棟周期整備	図面No.	8/8
図 名	都原宿舎２棟床伏図	縮 尺	－
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年9月16日	